

令和2年6月22日

保護者様

大阪市立福島小学校
校長　臼井　淳

6月29日からの授業についてのお知らせ

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。日頃より、本校の教育活動の推進に、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

大阪市教育委員会より、別紙の通り「長期休業期間の変更」と「教育課程の見直し」についての指示がありました。長期休業期間を変更するだけでなく、2学期の始業式・1学期の終業式にも給食を実施し、4時間の授業を実施することや、6年生については、土曜授業を増やすなどして授業時数の確保に努めていきます。さらには、2年生以上は、週当たりの授業時数を1時間増やして（1年生は、25時間現状のままで）取り組むように指示があり、授業についても、学習活動の重点化を図り、8割程度の内容に教育課程を変更することとして取り組むように指示がありました。

本校では、4月からの家庭での課題や、5月からの登校日において、新学年での学習内容に取り組んできたことで、授業時数を大きく消化でき、学習内容の定着も図ることができました。子ども達の頑張りがあったことですが、各家庭での保護者の皆様のご理解とご支援により、取り組めましたことに感謝申しあげます。

そのことから、授業時数の増については、水曜日を臨時校時の6時間での取り組みにより、下校時刻を大きく変更することなく取り組んでまいりたいと思います。3年生につきましては、外国語活動が加わったことにより、週当たり29時間での実施をするようにと指示が出ていますが、これまで授業に取り組めたことや、学期途中での急な下校時刻の変更となると、各家庭の事情や習い事等の変更も必要になることが予想できますので、2学期から月曜日を6時間授業として取り組んで参りますので、ご理解とご準備の程宜しくお願いをいたします。

同様に、6年生の土曜授業の増加についても、+2回（他学年は、年3回）といたします。他学年とは別に、7月11日と8月29日に実施をいたしますので、ご準備をお願いいたします。

「教育課程の見直し」につきましては、教科書会社から提案されているものをみると、授業として省く分については、「家庭での課題とする」や「ネット環境を利用した自主学習を行う」によるものが多く、学びの二極化をさらに大きくするものになるのではと、危惧する提案となっています。しかし、本校では、臨時休校期間中に取り組めた授業や行事等の工夫や削減により、ある程度授業時数を確保できる見通しができたため、できる限り家庭での宿題やネット環境を利用した自主学習に頼ることなく取り組んでいきたいと思います。

なお、新型コロナウィルスの第2・3派の感染拡大による休校措置やインフルエンザ等の感染症への対策等で授業時数が確保できない場合が生じたときには、削減に応じた対応をせざるを得ません。結果、子ども達や各ご家庭に大きな負担をかけることになってしまいますので、感染予防に徹しながらの生活にこころがけていただきますようお願いをいたします。